

清里高校合格発表に50人が桜咲く

平成19年度の清里高校入学者選抜の合格者が発表され、不安げな表情を浮かべていた生徒や父母たちは、笑顔で受験番号を確認していました。一次合格者は50人と近年と比べると大幅に増えており、地域を支える高校教育への期待が一層ふくらみます。

平成19年度予算をお知らせします

「住民参加と協働」による自立したまちづくりに向けて

平成19年度予算をお知らせします

「住民参加と協働」による自立のまちづくりに向けて

新年度予算の編成方針と特徴

平成19年度の予算は、4月に統一地方選挙が実施されることから、人件費や扶助費、継続事業を基本とする骨格予算となりますが、総合計画後期5カ年計画」と「自立計画」

に基づき、健全財政を堅持するなか、「安心と安全のまちづくり」「真に豊かさを実感できるまちづくり」の実現に向け、新分権時代にふさわしい自立と協働のまちづくりに取り組

むことを基本方針として編成されています。

新年度予算の全体的特徴
「住民参加と協働のまちづくり」を基本に第4次清里

活力あるまちづくりと健全財政の堅持

人口や面積を基本とする新たな地方交付税の見直しや、夕張問題に端を発した地方自治体の破綻法制の導入など、大きく変動する財政環境のなか、活力あるまちづくりと健全財政の堅持の両面から予算編成が行われました。

歳入について

町税収入は、三位一体改革に伴う地方税への税源移譲による増が見込まれる一方、農業所得、法人・個人事業所得、一般勤労者所得が低調なことから、平成18年度当初予算に対し7.8%の増、予算額で2千950万円の増となっています。

地方交付税は、普通交付税への新たな算定方法（人口と面積による計算式、算定項目の減、最新の国勢調査数値の反映等）の導入や、骨格予算編成に伴う一部財源保留により4.6%、9千960万円の減となっています。基金繰入金は、繰上償還事業に伴い減債基金から8億5千167万3千円、地方交付税当初計上との調整として財政調整基金から5千366万5千円、花と緑と交流のまちづくり事業にふるさと基金から211万4千円、介護保険事業に地域福祉整備基金から4千772万6千円の繰入を行い、総額で9億6千

517万8千円（前年度比7.7%、7億9千752万5千円の増）となっています。町債は、繰上償還事業に伴う償還事業債6億2千660万円、臨時財政対策債1億4千570万円、リサイクルセンターストックヤード整備などの普通建設事業債5千730万円で、合計8億2千960万円（前年度比28.9%、5億3千640万円の増）。ただし、償還事業債を除くと2億300万円で、前年度比9千20万円の減。

歳出について

退職者の不補充、議員定数の削減等により一般会計入

町総合計画後期5カ年計画と清里町自立計画を推進。住民協働によるまちづくりと重点プロジェクト事業の推進。地域の安定と持続的発展を支える、中長期展望にたつ

た健全財政の堅持。国営小清水地区畑地帯総合土地改良パイロット事業負担金の繰上償還（以下「繰上償還事業」とする）の実施による将来にわたる財政負担の軽減。

事業項目別では、農林水産業費が繰上償還事業により大幅な増。また、議会費は議員定数の削減が要因となり960万8千円の減。土木費が事業完了による減。商工業と教育費は骨格予算編成に伴う団体・事業補助の保留による減となっています。個別的な事業では、総合計画後期5カ年計画重点プロジェクト事業「自立計画まちづくり重点事業」第3期介護保険事業計画「第6次社会教育中期計画」に重点化した予算編成で、住民参加と協働のまちづくりによる「清里町自立計画」の積極的展開を行います。

重点事業の展開（平成19年度重点予算）

平成19年度予算

歳出 ▶ **76億7,990万3千円** ◀ 歳入
前年度対比 **125.5%**

（ただし、国営畑総負担金繰上償還事業を除くと 4.6%）

予算総括表（前年度比較）（単位：千円）

区分	平成19年度	平成18年度	比較	対前年度比
一般会計	5,694,500	4,144,500	1,550,000	137.4%
介護保険事業特別会計	348,579	360,398	11,819	96.7%
国民健康保険事業特別会計	713,657	653,906	59,751	109.1%
老人保健特別会計	592,081	604,070	11,989	98.0%
簡易水道事業特別会計	70,776	88,504	17,728	80.0%
農業集落排水事業特別会計	133,200	139,078	5,878	95.8%
焼酎事業特別会計	127,110	130,762	3,652	97.2%
合計	7,679,903	6,121,218	1,558,685	125.5%

平成19年度の主な事業

地域活動推進事業	12,000千円	交付金制度他
花と緑と交流のまちづくり事業	12,114千円	花緑、交流他
景観計画策定事業	3,000千円	調査、計画
各種選挙 参議院、知事道議、町長町議他	14,956千円	選挙事務
子育て支援センター運営事業	1,366千円	総合支援
子育て支援保育料補助事業	2,937千円	第3子以降保育料補助
障がい者自立支援事業	76,354千円	支援給付他
福祉サービス事業	5,743千円	町単独の在宅支援サービス
難病者等通院交通費扶助事業	2,800千円	町単独の通所交通費補助
介護老人保健施設運営委託事業	258,800千円	社会福祉協議会指定管理者
在宅介護、地域包括支援センター事業	6,116千円	在宅介護
検診、予防接種事業	16,308千円	住民検診
母子保健、栄養指導事業	5,127千円	乳幼児検診他
健康づくり総合対策事業	1,500千円	予防事業の実施
清掃センター等委託事業	46,661千円	3施設運営
リサイクルセンターストックヤード増設事業	14,600千円	建設工事
国営小清水地区畑総負担金償還事業	1,842,038千円	負担金償還
国営畑地かんがい施設維持管理事業	16,187千円	経費負担金
道営整備事業	17,480千円	農道整備
町有林造林事業	6,962千円	新植、間伐他
道路橋梁河川維持管理指定管理事業	85,575千円	補修、除雪他
町道新設改良事業	113,324千円	舗装、改良
道路等整備事業	53,119千円	町単独整備他
町営住宅修繕事業	7,152千円	住宅修繕
公営住宅建設基本設計事業	3,000千円	旧営林署跡地
温泉施設管理運営事業（指定管理含む）	34,166千円	3温泉施設
観光施設等管理運営事業	12,893千円	オートキャンプ場他
観光イベント促進事業	7,000千円	イベント支援
清里高校総合支援対策事業	13,100千円	総合支援
遠距離通学バス業務委託事業	17,957千円	一般乗合による地域交通
子育て支援学童保育事業	3,744千円	専任指導員の配置他
プラネットステージ公演事業	4,500千円	芸術文化公演
プラネット管理運営事業	37,792千円	施設、活動車
体育施設管理運営事業	46,009千円	7施設運営
給食センター委託事業	14,070千円	調理、搬送業務の民間委託

子育て支援事業
 ● 子育て支援センター（平成19年1月新規開設）
 専任職員と相談員により、相談や講座、一時保育等の総合支援
 ● 子育て支援学童保育
 ● 生涯教育（子育て支援）専門員設置事業
 ● 子育て支援保育料補助事業
 第3子以降の保育所・幼稚園児の保育料を町費負担

健康づくり総合対策事業
 ● 健康づくり総合対策事業
 福祉・保健・教育の連携による予防活動を実施
 ● 疾病予防事業
 脳ドック受診助成等による予防対策の実施
 ● 各種検診、予防接種事業
 各種健康診断や予防接種による早期発見と予防活動を実施
 ● 母子保健、栄養指導事業

地域パートナーシップ事業
 ● 地域活動推進事業
 安全安心まちづくり事業
 ● リサイクルセンターストックヤード増設事業（新規）
 こみ減量化とリサイクル化に向けた機能強化をはかる
 ● 在宅介護、地域包括支援センター事業
 居宅介護や予防給付の実施について相談など総合的に支援

遠距離通学バス業務委託事業
 中学校スクールバスの地域交通として利活用
 ● 景観計画策定事業
 きよさと元気づくり事業
 ● 花と緑と交流のまちづくり事業
 ● 観光イベント促進事業
 未来を託す人づくり事業
 ● きよさとセミナー事業

きよさと子ども塾
 第6次社会教育中期計画による参加・体験型学習機会の提供
 ● 清里高校総合支援対策事業
 公共施設の運営管理の見直し
 ● 斜里岳山小屋管理の指定管理者制度の実施
 重点事業についても骨格予算による編成から、政策的な事業については6月に補正が予定されています。

まちの話題

町的话题を紹介しています。
皆さんの身近な情報をご連絡
ください。

連絡先
企画財政課広報広聴係
電話 25 - 2136

納税貯蓄組合連合会が46年の活動に幕を下ろしました

町内で納税の普及・啓発に取り組んできた清里町納税貯蓄組合連合会（会長 家村克己さん）が、2月22日に臨時総会を開催し、平成18年度をもって46年の活動に幕を下ろすことを決定しました。

同連合会は、納税貯蓄組合法により納期内納付や納税成績の向上を目的に、昭和35年7月に町内64組合で設立されています。



戦後の復興期における納税啓発や納税貯蓄、納付活動に大きな役割を果たし、今日の清里町の高い税収納率を誇る納税意識の基盤を築いてきました。しかし最近では、口座振替納付の普及や個人情報保護など、時代の推移とともに活動が停滞していることもあり、その役割を終えての解散となりました。

中学生と老人クラブで食を通じた世代間交流

2月27日、清里中学校2年生と老人クラブ連合会の皆さんの世代間交流会が行われました。

これは、中学校の総合的な学習の時間の取り組みの一環で、「地域の人々と交流する」をテーマに行われたものです。

老人クラブの方から昔懐かしい蒸しパンの調理を学び、その場で一緒に味わいましたが、砂糖などの甘味が貴重な時代の味を体験するため砂糖は使わず、味付けは自家製のビートから作った蜂蜜をかけての試食となりました。

また老人クラブの皆さんは、新しい中学校の校舎を見学し、給食を試食するなど、今と昔の食を通じた交流が深まりました。



松木憲昭さんが表彰を受けました

清里町監査委員の松木憲昭さん（向陽東）が、2月21日に札幌市で行われた北海道町村等監査委員協議会の総会において表彰を受けました。

今回の表彰は、平成8年4月から10年以上にわたって町の監査委員として監査業務に携わり、地方自治の振興発展に貢献された功績によるものです。



新たな特産品が開発されています

清里町商工会（会長 大西紀章さん）を中心とした、新たな特産品の開発に取り組む「むらおこし特産品開発事業」で、清里メロンの果汁とじゃがいも焼酎で作った「メロンビネガー」と清里産玉ねぎと大豆で作った「オニオン味噌ペースト」の試作品が完成しました。

「北海道オホーツク」と秀峰斜里岳のまちをイメージに、「清里田園工房」をブランド名とし、新たな魅力の創造を目的に進められており、試作品の追加と改良、販売、PR方法を検討し、平成20年の商品化をめざしています。

新たな特産品が清里の味として定着し、そして、新たな活力創造の起爆剤となることを期待します。



NPOきよさと観光協会が斜里岳山小屋「清岳荘」の指定管理者になりました

清里町では、平成17年度から「介護老人保健施設」「穀類乾燥調製施設」、平成18年度からは「緑清荘」「パパスランド」「清里町管理の道路橋梁及び河川の維持管理」に指定管理者制度を導入して管理運営を行っています。



町では引き続き、平成19年度から「清里町農山村景観・環境保全施設（斜里岳山小屋）」に指定管理者制度を導入するための準備を進め、特定非営利活動法人となった「NPOきよさと観光協会（会長 川筋 守さん）」が選定され、3月定例町議会の議決を経て正式決定しました。

3月15日には、川筋会長に「公の施設に係る指定管理者の指定書」が交付され、平成19年4月から3年間、町が行ってきた斜里岳山小屋の管理業務を「きよさと観光協会」が行うことになりましたが、今後は、観光協会としての独自の特色や利点を活かした施設の管理運営など新たな活動が期待されます

町民スキー大会が行われました



2月25日、緑スキー場で、各小学校の児童や中学生、一般の45人が出場して第42回清里町民スキー大会が行われました。

大回転、回転、制限滑降に出場した各選手は、日頃の練習の成果を出そうと、ゲレンデに設置された旗門を積極的に攻めています。

また、駆けつけた父母からは、わが子の懸命な滑りを応援しようと、スキー場の頂上まで届く大きな声援が途切れませんでした。

清里高校への入学希望者が増えています

3月16日、清里高校の平成19年度合格者が発表されました。正面玄関前に合格者の番号が張り出されると、確認にきていた生徒や父母たちは、受験番号と見比べながら笑顔を見せ、安堵の表情を浮かべていました。



一次志望による合格者は50人と、例年に比べると二割以上も多く、今後、二次募集の結果を含め3月末で最終人数が確定しますが、大幅な増員が見込めそうです。

入学希望者の増加理由には、生徒や教員、地域が一体となったきめ細やかで充実した教育活動への評価が考えられますが、生徒が増えることにより生徒の活動や行事が充実したり、生徒同士の競争力が養われるなど、より充実した教育活動が期待されます。

香りの力を実感したアロマテラピー教室



2月28日、プラネット97で講師にアロマテラピーインストラクターの和田 薫さん（網走市）を招いて、香りがもたらす効果や具体的な活用方法などを学ぶアロマテラピー講座が行われました。

町内の女性18人が参加し、アロマテラピーの基本的な内容を学んだあと、参加者同士でのハンドマッサージの実技やオリジナルのマッサージオイル作成を体験しました。

良い香りが漂う会場のなか、参加者からは「もともと興味があり参考になった」「ぜひ講座を続けてほしい」との声が聞かれるなど大好評の講座となりました。

暮らしの

情報広場



行政情報

「助役」は「副町長」に職名が変わりました

地方自治法の改正に伴い、4月から「助役」の職名は「副町長」に改正となりました。

また、清里町では、すでに平成15年5月より収入役を置かず助役が兼掌していましたが、今回の改正により「収入役」制度が廃止され、一般職である「会計管理者」を置くことになりました。

詳細

総務課総務係

電話 25 2131



生活情報

町職員の勤務時間を変更しました

4月から町職員の始業時間を午前8時15分に変更しました。この勤務時間の変更により、各公共施設の窓口業務も午前8時15分からとなりました。

詳細

総務課総務係

電話 25 2131

舗装道路・側溝等の一斉清掃にご協力ください

冬アカを一掃し、環境美化を推進するため、市街地区の舗装道路や側溝等の一斉清掃を行いますのでご協力ください。

また、毎月15日は「道路清掃と環境美化の日」です。皆様のご協力をお願いします。

日時

4月18日(水)午前6時～

地域

清里・札弦・緑の各市街地区
土砂やごみについては、肥料袋などに入れて口をしっかり縛ってから、ごみステーションまたは道路脇に出してください。

詳細

町民生活課生活環境係

電話 25 3577

大切にしていますかあなたの一票

あなたの一票が明るい未来をつくれます。棄権しないで必ず投票しましょう。

投票日

北海道知事・北海道議会議員選挙 4月8日(日)

清里町長・清里町議会議員選挙 4月22日(日)

投票時間

午前7時～午後6時

清里町では投票終了時間を午後6時までとしていますのでご注意ください。

場所

投票所入場券記載場所

期日前投票

●北海道知事選挙
3月23日(金)～4月7日(土)

●北海道議会議員選挙
3月31日(土)～4月7日(土)

●清里町長・清里町議会議員選挙
4月18日(水)～4月21日(土)

時間 午前8時30分～午後8時 場所 役場1階小会議室

期日前投票とは 仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票日の当日に投票所で投票できないと見込まれる方は、「期日前投票」をすることができます。

投票の手続きなどは、投票日に投票所で行う手続きと同様に簡易にできます。

詳細 選挙管理委員会事務局(総務課総務係) 電話 25 2131

畜犬取締と野犬掃とう を行います

条例に基づき、次のとおり野犬掃とうを行います。期間中の放し飼いの犬や野犬については薬殺処分しますので、必ず鎖などでつないでください。

飼い犬が逃げた場合は生活環境係までご連絡ください。

また、犬を散歩させる方は、飼い主としてのマナーを守られるようお願いいたします。

期間 4月1日(日)～9月30日(日)
場所 清里町全域
詳細 町民生活課生活環境係
電話 25 3577

合併浄化槽設置希望者を募集します

農村地域の水洗化を推進するため、浄化槽設置に対する補助事業を進めていきましたが、本年度をもって事業を終了します。設置を希望される方はお申込みください。

募集基数 10基

申込者が多数の場合は、抽選により決定します。

補助対象

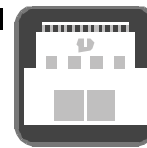
- 町内に居住し清里町農業集落排水事業の計画区域（清里市街・札弦市街）外の方
- 町税等の滞納が無い方
- 専用住宅で処理人員が10名以下のもの

補助金額

- 5人槽 37万5千円
- 7人槽 43万8千円
- 10人槽 55万5千円

募集期限 4月25日(水)
詳細と申込先

町民生活課生活環境係
電話 25 3577



教育情報

就学費用の一部を援助します

経済的な理由により、小学校・中学校に通うお子さんの学用品代や給食費の納入などでお困りの世帯に、就学費用の一部を援助します。

援助の内容

- 学用品、修学旅行費等
- 学校給食費
- 医療費（学校保健法に定められている疾病・虫歯等）

認定のしくみ

申請書類により、世帯の生活状態や所得などを総合的に判断し決定します。

申請方法と申請先

援助を希望する方は、各学校にお申出てください。
詳細と申込先 教育委員会
生涯教育課学校教育係
(プラネット97内)
電話 25 2139

国民健康保険被保険者証の更新手続きを変更しました

現在使用されている被保険者証は4月30日(月)で有効期限が切れ、5月1日(火)からは使用出来なくなります。また、昨年までは、医療保険係・札弦支所・緑支所で更新の手続きを行なっていましたが、今年度より国民健康保険者証を郵送でお届けしますので、窓口での更新手続きは必要ありません。
なお、学生で町外に住所を移している方や国民健康保険税を滞納している方は、今までと同様に窓口での更新手続きが必要です。

発送時期 4月中旬 (配達記録郵便で郵送します)

● 学生で町外に住所を移している方

必要書類 在学証明書または学生証の写し 交付時期 4月16日(月)～4月27日(金)
交付窓口 町民生活課医療保険係・札弦支所・緑支所

詳細 町民生活課医療保険係 電話 25 - 3577

社会保険事務相談所が開設されます

雇用保険、年金の資格や請求等に関する相談所が開設されます。どうぞご利用ください。

【開設場所・開設時間】

網走市 (オホーツク・文化交流センター)
午前10時～午後3時
斜里町 (斜里町役場)
午前9時～午後2時30分

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
網走市	10日 (火)	8日 (火)	5日 (火)	10日 (火)	7日 (火)	4日 (火)	9日 (火)	6日 (火)	4日 (火)	11日 (金)	5日 (火)	4日 (火)
斜里町	11日 (水)		6日 (水)		8日 (水)		10日 (水)		5日 (水)		6日 (水)	

詳細 北見社会保険事務所 電話 0157 25 9631

新入学(園)期の交通安全を心がけましょう

新しい生活がはじまる春は、特に新入学児童の通学や生活行動が大きく変わる時期であり、交通事故が増え始める季節でもあります。しっかりと気を引き締めて、交通事故を防ぎましょう。

年間スローガン
ストップ・ザ・交通事故死
めざせ安全で安心な車社会
北海道

詳細 町民生活課住民活動係 電話 25 3577



税情報

確定申告はお済みですか

確定申告書の提出を忘れていないか、すでに提出された確定申告書の内容に間違いがないかもう一度確認をしてください。申告を忘れていた場合や、税額を少なく申告をしていた場合に、税務署の調査を受けた後で申告を行うと、それによって納めることになった税額の他に加算税がかかることがあります。

また、税額を多く申告していた場合は、申告期限後一年間は、更正の手続きができます。手続き等についてご不明な点はご相談ください。

詳細

網走税務署

電話 0152 43 2181

企画財政課税務係

電話 25 2136

固定資産課税台帳を縦覧します

平成19年1月1日現在の固定資産（土地・家屋）の価格を載せた固定資産課税台帳を縦覧します。

期間

4月2日(月)～5月31日(木)

時間 午前8時15分～午後5時
詳細と縦覧場所
企画財政課税務係
電話 25 2136



消防情報

春の火災予防運動を行います

春先の火災を防止するため、次のとおり春の火災予防運動を行います。

期間

4月20日(金)～4月30日(月)

火災予防車両パレード

4月20日(金)

清里市街 午前9時～

札弦市街 午前10時15分～

緑市街 午前11時～

啓蒙事業所訪問

4月20日(金)

午後2時～

啓蒙サイレン

期間中毎日

午後8時より30秒間

町内予防広報

期間中毎日

町内全市街地区

防火査察

防火対象物、危険物施設、

一般住宅訪問

詳細

消防署清里分署

電話 25 2110

町営住宅の入居者を募集します

町営住宅は、所得に応じて4段階の家賃制度が設定されています。
(詳細については、申込時にご説明します。)

申込期間

4月2日(月)～4月13日(金)

町営住宅					
はごろも団地	02-74号	羽衣町第1	2DK	15,900～	26,300円
	02-75号	羽衣町第1	2DK	15,900～	26,300円
麻園第2団地	247号	羽衣町南	2DK	3,000～	9,000円
さくらんぼ団地	92-22号	新町	3LDK	20,000～	33,200円
札進団地	259号	札弦町第2	2DK	3,000～	8,300円
	268号	札弦町第2	2DK	3,000～	9,600円
	272号	札弦町第2	2DK	3,000～	9,600円

地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅					
リバーサイド団地	93-616号	羽衣町第1	1LDK	21,000円	単身向け
ふれあい団地	98-731号	羽衣町南	3LDK	41,000円	世帯向け

入居時の注意事項

- ペット(犬・猫等の小動物)の飼育は禁止しています。
- 駐車場を設置している団地の駐車場所は各戸につき1台分です。
(はごろも団地・さくらんぼ団地・リバーサイド団地・ふれあい団地)

入居資格

- 収入月額が基準月額の範囲以内である方
- 同居親族のある方
(町営住宅については、60歳以上の方など、単身入居可能な場合もありますので窓口にご相談ください。また、地域特別賃貸住宅と特定公共賃貸住宅については、1LDKのみ単身入居が可能です)
- 住宅に困窮していることが明らかである方
上記以外にも入居資格がありますので、詳しくは窓口でご相談ください



リバーサイド団地

詳細と申込先 建設課管理係 電話 25 3572

あたたかなお気持ち ありがとうございます

清里町へ寄付

羽澄 透さん(羽衣町第2)
離町に際して交通安全誘導棒

社会福祉協議会へ寄付

青野貞夫さん(江南第3)
妻の死去に際して5万円
伊藤昭一さん(神威東)
妻の死去に際して3万円
大槻日出夫さん(札弦町第2)
地域福祉活動に2万円

介護老人保健施設へ寄付

安田家(斜里町)
老健運営資金として1万円
青野貞夫さん(江南第3)
妻の死去に際して5万円

特別養護老人ホームへ寄付

青野貞夫さん(江南第3)
妻の死去に際して5万円
伊藤昭一さん(神威東)
妻の死去に際して5万円
羽衣町第2自治会女性部
タオル

斜里バスからのお知らせ 4月20日(金)から 札幌知床間を結ぶ高速バスが運行されます

運行区間 札幌市～清里町・斜里町ウト口温泉

町内停留所 清里町新栄(町道2線9号交差点)

知床発 札幌行

札幌発 知床行

清里町新栄	札幌駅前	中央バス 札幌バスターミナル	清里町新栄
午後 1時05分	午後 7時15分	午前 11時00分	午後 5時00分
午後 11時35分	午前 6時00分	午後 11時15分	午前 5時30分

運賃

区分	片道	往復	学割(片道)	学割(往復)
清里～札幌	6,800円	12,900円	6,300円	11,700円

乗車券購入窓口 ●斜里バス窓口 ●セブンイレブン 清里羽衣店
乗車券を購入する場合は、乗車券の予約が必要です。

乗車券予約窓口

●斜里バス窓口 ●インターネット予約(<http://www.j-bus.co.jp>)

詳細と予約窓口 斜里バス(株) 電話 23-3145
(受付時間 午前8時～午後5時)

わが家の きよさとっ子

1歳児紹介

4月生まれ



大澤未希ちゃん
(羽衣町第1)

平成18年4月28日生まれ

詳細 企画財政課広報広聴係
電話 25-2136

「きのこ種苗」「春苗木」の取りまとめを行います

【きのこ種苗及び器具】

種類	単位	概要	金額(税込)
しいたけ・なめこ ひらたけ・きくらげ くりたけ	コマ菌 1袋	1袋1,000駒入り 9.4mm	2,690円
しいたけ	オガ菌 1本	1本 1,500cc入り	1,280円
なめこ・ひらたけ まいたけ・たもぎたけ	オガ菌 1本	1本 900cc入り	830円
しいたけ農園()	1個	ほだ木のいらない簡 易栽培キット	700円
封口ウ	1個	1,500g	1,180円
ハイス錐	コマ用 1本	9.2mm 多本数用	660円
ピット錐	コマ用 1本	9.2mm 少本数用	580円
オガ錐	オガ用 1本	12mm	680円
電気ドリル	1台		16,800円

納期が遅くなる場合があります。

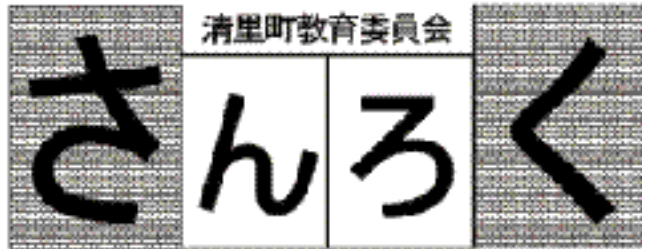
【苗木】

樹種	規格	単位	金額(税込)
トドマツ	1号	1本	145円
アカエゾマツ	1号	1本	158円
カラマツ	2号	1本	62円
シラカバ	1号	1本	113円
ミズナラ	1号	1本	270円
ニオイヒバ	0.8m	1本	882円
マカバ	1号	1本	130円
エゾヤマザクラ	1m	1本	882円
ブルーベリー	0.3m	1本	1,660円
果樹苗 (アンズ・プラム・ウメ・ サクランボ・モモ・ リンゴ・ナシ・ブドウ)	1m	1本	882円

申込期限 4月17日(火)

詳細と申込先 清里町森林組合(産業課内) 電話 25-3601

生涯学習情報コーナー



編集 生涯教育課 TEL 25-2005 FAX 22-4020
kysyakai@town.kiyosato.hokkaido.jp

内容 講義、クラブ活動(書道・舞踊・手芸・大正琴・民謡・詩吟)ほか
詳細と申込先
プラネット97事業係
電話 25 2005

トレーニング機器で健康づくり・体力づくり

清里トレセンでは、女性や中高年の方でも簡単に健康づくり、体力づくりができる様々な機器を設置しています。

また、新たなフィットネスマシンを導入し、トレーニング機器が一層充実しましたので、日頃の運動不足解消に、ぜひ利用してください。

詳細 生涯教育課社会体育係
電話 25 2005

図書館に新刊が入りました

春の新作図書が入りましたのでお知らせします。
新刊情報

- 覚悟の人 小栗上野介忠順伝 (佐藤雅美著) 風は山河より第5巻 (宮城谷昌光著) 帝都幻談上・下巻 (荒俣宏著) なわとび千夜一夜 (林真理子著) 月島慕情 (浅田次郎著) 朝日のようにさわやかに (恩田陸著) 千年樹 (荻原浩著) 文芸の条件 (森村誠一著) 陪審法廷 (楡周平著) 他
- 詳細 図書館 電話 25 2582

「こいのぼり」を譲ってください

「こどもの日」のイベントに使うため、家庭で不用になったこいのぼりを集めています。協力いただける方は、4月27日(金)までに届けてください。詳細と届出先
プラネット97事業係
電話 25 2005

「こびぎ大学生を募集します」
入学資格 町内在住で60才以上の方
開設期間 平成19年5月上旬～平成20年3月下旬

「生涯教育のススメ」
ひとこと ● ● ●
● ● ● コラム
藤 森 忠 雄
生涯教育専門員

遅く生きる人間

4月は年度始め、新たな人との出会いの月である。今、地方では人口減少が進み、少子高齢社会になっているけれど、これを生かして町村の生活を考えることはできないかと考えてみた。清里の各学校では40年前に比べると生徒数は半数以下になっている。先生と生徒の数では一人の先生が教える生徒の数は少なくなつたし、校舎や体育館の施設や教材教員にもゆとりが生じた。例えば、教員の顕微鏡にしても、昔はクラスに一台しかなかったけれど、今は顕微鏡もゆとりをもつて使うことができるし、また楽器も増えたように思う。また、清里は

自然環境が豊かであるので、このいつぱいの自然に接して、その美しさや壮大さ、微妙さに感動し、「元氣」「根氣」「やる氣」を育て、創造性を養い、生きる力を培いたい。

人口はますます都会に集中し、都会の厳しすぎる刺激が人の心をストレスで満たしていく。都会では子どもたちが外でのびのびと身体をのばし、駆け回るような空間はほとんどなくなっている。まして、自然に触れる機会も少なく、子どもたちはテレビゲームやパソコンに夢中になり、一日のかかりの時間が電波相手に費やされている。スモッグのため夜の星さえ見ることができない都会より、清里の環境の方がはるかに優れていることに、多くの人はうなずかれないでしょう。受験勉強を考えると町村は天国だと思つて、もし都会の子どもたちが清里に移ってきたら、最初は、さみしいと思うかもしれないが、自然環境の素晴らしさに魅了され、子どもたちはすぐに順応し慣れることだろう。

一般的に、人口の多い都会より町村の方が、子どもと教員の関係は家族的で人間味が深い。このように町村の良さはあるが、高校や大学への進学時には、やはり町村では選択肢が少なく、色々な問題が起こってくる可能性もある。例えば、上級の学校に進学したいけれど学力が足りないなどの問題が考えられる。しかしながら、子どもたちが学力をつけるために、先生を強力な味方につけ、少人数による個に応じた指導と子どもたちの意欲的・積極的な努力により、学力がつくことによつて進路の選択肢を確実に増やすことができる。

教育思想家のジャン・ジャック・ルソーは「子どもたちを田舎風景の中で生活させたいし、これが理想」といつている。ルソーによれば、清里はまさに理想のところになる。清里の子どもたちには、この豊かな自然の中で友人たちと力を合わせた生活ができることを誇りにし、自分の意思をしっかりと持ち、他を受け入れながらも物事に対する判断力を持ち、それを実行できる人間になつて欲しい。



平成19年度予算は全会一致で可決されました

NEWS 議会通信

第 1回定例会は3月7日に開会し、平成19年度の一般会計をはじめ6特別会計の当初予算、平成18年度補正予算や清里町議会の議員の定数を定める条例など8件の条例制定・改正案など、それぞれ慎重審議の結果いずれも原案どおり可決し、9日に閉会しました。

議員定数を9人に削減！

4月の統一地方選挙から適用！

清里町議会の議員定数を2人減らし「9人」とする議員提案による条例改正案が提出され、賛成多数で可決されました。議員定数については、平成16年12月定例会で、次の一般選挙から議員定数を3人削減し、11人とする条例改正を行っていました。しかし、2月19日にさらなる定数削減の検討を求める陳

情書が町民36名から提出されたため、総務文教常任委員会に付託のうえ、審査を行いました。委員会では「平成16年に議会改革特別委員会を設置し、1年間を費やし定数削減をしたのであり、それを最大限に尊重すべきで、今期内の削減はこれ以上すべきでない」という意見と、「平成16年当時とは議会を取り巻く状況が変わり、委員会の重複所属が可能になったことや、近隣自治体が定数を大幅に削減しており、多くの町民も望んでいるので、それに応えるべきだ」という意見の二つに別れました。また、この間、公開で議員協議会を開催して、全議員の意見を聴きましたが、「削減すべき」「削減すべきでない」と意見が真っ二つに別れました。以上のことから委員会では意見を一本化できなかつたため、採決を行った結果、賛成多数で「採択すべきもの」と決し、本会議で報告しました。

陳情書
■件名 清里町議会議員定数削減の検討について
■提出者 三上政夫氏（羽衣町24）外359名
■陳情の趣旨 近年地方自治体を取り巻く情勢は年々厳しさを増し、特に財政面においては、交付税の削減等厳しい状況下にある。他市町村では、職員給与の引き下げや議員定数の削減により歳出を抑制する動きが見られる。特に斜里町や小清水町では大幅に議員定数を削減し、統一地方選挙が実施される。本町においても議会議員の定数削減を検討したい。

本会議では、委員長報告に対して質疑はなく、また、「反対討論」「賛成討論」もなく、採決の結果、賛成多数で陳情書は採択

されました。
なお、議員定数9人は4月の統一地方選挙から適用され、平成15年の前回選挙時から比べると定数は5人減になります。

清里町議会委員会条例の一部改正

地方自治法及び議員定数を定める条例の改正に伴う改正と、字句を訂正するもので、主な改正内容は、産業福祉常任委員会の定数を「7人」から「8人」、議会運営委員会の定数を「6人」から「4人」、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の定数を「7人」から「5人」に改めるものです。
なお、議員は複数の常任委員会に所属することが可能となりました。

清里町議会議規則の一部改正

地方自治法及び議員定数を定める条例の改正に伴う改正と、字句を訂正するもので、主な改正内容は、委員会での議案提出が可能となりました。

平成19年度当初予算

総額76億7千990万3千円の骨格予算



岡本委員長（左）と島山副委員長

橋場町長による平成19年度予算編成方針を受けて提案された一般会計及び6特別会計の予算は、予算審査特別委員会（岡本年行委員長・島山英樹副委員長）で3月8日から9日まで2日間に行われたり審査を行った結果、原案どおり可決しました。
新年度予算は、4月に統一地方選挙が実施されるため、人件費や扶助費などの義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算で、7会計合わせて総額76億7千990万3千円。前年度と比較し、金額で15億5千88万5千円、比率で25・5%の増となつています。増の主な要因は、一般会計における国営小清水地区畑地帯総合土地改良パイロット事業負担金償還事業によるものです。



3月定例会（予算審査特別委員会含む）は、延べ28名が傍聴しました。

一般会計

—原案可決—

- 予算額 56億9千450万円
- 主な事業 「総合計画」「自立計画」の推進に向けた事業、国営小清水地区畑地帯総合土地改良パイロット事業負担金償還事業

介護保険事業特別会計

—原案可決—

- 予算額 3億4千857万9千円
- 主な事業 居宅介護サービス給付事業、施設介護サービス給付事業、地域支援事業（介護予防事業、任意事業）

国民健康保険事業特別会計

—原案可決—

- 予算額 7億1千365万7千円
- 主な事業 医療費給付事業、疾病予防事業、健康づくり事業、出産一時金・葬祭費給付事業

老人保健特別会計

—原案可決—

- 予算額 5億9千208万1千円
- 主な事業 医療費給付事業

簡易水道事業特別会計

—原案可決—

- 予算額 7千77万6千円

- 主な事業 水道水給水事業、配水管移設事業

農業集落排水事業特別会計

—原案可決—

- 予算額 1億3千320万円
- 主な事業 排水処理事業、汚泥堆肥化処理事業

焼酎事業特別会計

—原案可決—

- 予算額 1億2千711万円
- 主な事業 焼酎製造販売（製造予定数量160キロリットル）、清里町産農産物による新しい焼酎の開発

条例

清里町国民保護対策本部及び清里町緊急対処事態対策本部条例の制定

—原案可決—

国民保護法に基づき、清里町国民保護対策本部及び清里町緊急対処事態対策本部を設置し、運営等に関する必要事項を定めるものです。

清里町納税貯蓄組合条例の廃止

—原案可決—

本条例は、納税貯蓄組合法の

規定により設立された組合及び連合体事務の円滑な運営及び納税成績の向上を図ることを目的に制定されましたが、法令上の役割が終えたことにより条例を廃止するものです。

清里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

—原案可決—

国の人事院規則の改正により、「休息时间」の廃止と、1週間の勤務時間を国に合わせて40時間に改正するものです。

4月1日からの勤務時間は、午前8時15分から午後5時までとなります。なお、お昼の休憩時間は午後0時15分から午後1時までの45分間です。

町職員の給与に関する条例の一部改正

—原案可決—

人事院勧告による国の制度の改正に基づくもので、3人目以降の子等の扶養手当の額を6千円にするものです。

清里町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正

—原案可決—

学校教育法等の一部を改正す

る法律の施行に伴い、北海道医療給付事業補助要綱等が平成19年4月1日から改正されることによるもので、盲学校、ろう学校、養護学校の区分を無くし、障害種別を超えた「特別支援学校」に一本化するものです。

平成18年度補正予算

一般会計（第9号）

—原案可決—

今回の補正は、実行予算に基づく事業費の精算、物件費等の不用額の減額、今後必要が見込まれる経費の追加補正、さらには、一般財源及び特定財源の増減に伴う全体的な財源調整です。

- 補正額 2千263万3千円の減額
- 補正後の予算総額 42億4千149万7千円

- 主な内容 財源調整に伴う基金繰入金の減額（1億2千805万9千円）、事業費の精算や物件費の不用額（5千660万5千円）、焼酎事業特別会計繰出金（735万4千円）

介護保険事業特別会計（第2号）

—原案可決—

地方自治の振興に貢献

この度、村尾富造議員、西部 甫議員、中西安次議員の3名が、全国町村議会議長会より自治功労の表彰を受けました。これは、15年以上にわたり、議会議員として地方自治の振興に寄与された功績が認められたもので、3月定例会開会前に岡本副議長から表彰状が伝達されました。



今回の補正は、平成20年度から施行される後期高齢者医療制度に対応するための介護保険システム改修費用です。
 ●補正額 214万3千円
 ●補正後の予算総額 3億7千627万3千円

国民健康保険事業特別会計 (第2号)

—原案可決—

今回の補正は、実行予算に基づく療養給付費等の整理と、それに伴う特定財源の調整です。
 ●補正額 2千756万9千円の減額
 ●補正後の予算総額 6億7千225万3千円

●補正後の予算総額 6億7千225万3千円

農業集落排水事業特別会計 (第4号)

—原案可決—

今回の補正は 本年度計画した事業等の完了に伴う歳入歳出の調整です。
 ●補正額 19万5千円の減額
 ●補正後の予算総額 1億3千875万円

焼酎事業特別会計 (第2号)

—原案可決—

今回の補正は、焼酎販売収入の減額と、実行予算に基づく不

用額の減額です。
 ●補正額 1千476万1千円の減額
 ●補正後の予算総額 1億1千874万1千円

人事

網走支庁管内町村公平委員会委員

—同意—

平成19年3月31日をもって任期満了となる委員の後任として、田中 誠氏(北見市端野町)の選任に同意しました。

みどりフェス関連

損害賠償の額を定めることについて

—原案可決—

●事故の概要 平成17年5月29日開催の「みどりのフェスティバル」において、強風により看板が倒れ来場者に傷害を負わせたもの。
 ●損害賠償額 152万6千800円

清里町長等の給与等に関する条例の一部改正

—原案可決—

みどりのフェスティバルの事故の責任により、3月に支給する町長の給料から7万8千円(10%)、助役の給料から3万1千500円(5%)を控除して支給するものです。

一般会計 (第10号)

—原案可決—

今回の補正は、「損害賠償の額を定めることについて」並びに「清里町長等の給与等に関する条例の一部改正」に係るものです。
 ●補正額 53万2千円
 ●補正後の予算総額 42億4千202万9千円

その他の案件

農山村景観・自然環境保全施設の指定管理者の指定

—原案可決—

●指定管理者 特定非営利活動法人きよさと観光協会(会長 川筋 守)
 ●指定の期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

町道路線の認定

—原案可決—

●路線名 札弦南第2道路
 ●起点 札弦町124番地1
 ●終点 札弦町115番地4

意見書

日豪FTA/EPA交渉並びに酪農畜産政策・価格に関する意見書

—原案可決—

●趣旨 日豪FTA/EPA交渉においては、関税撤廃となつた場合の北海道農業や地域経済並びに食料自給率等への甚大な影響を踏まえ、重要品目の例外扱いの確保を絶対条件として交渉にあたること。また、酪農畜産政策にあたっては、生乳需給の緩和による需給調整の実施、自給飼料基盤の確保等の課題を認識し、意欲ある担い手の育成のため北海道酪農畜産の基盤を強化すること。



健康づくり・子育て



健康づくり

保健センターの器具をご利用ください

保健センターのロビーには、自動血圧計や体脂肪計、エアロバイク、マッサージ器などの健康器具を設置しています。また、介護用品の展示や各種パンフレットを用意していますので、日頃の健康づくりに利用したり、ご家庭での購入の際の参考にするなど、どうぞご利用ください。

在宅健康管理システム「らら」を貸し出しています

「らら」は、自宅で血圧や心電図を測定したデータを、電話回線により保健センターのパソコンに届ける仕組みになっています。これにより、自宅にいながら必要に応じた医師の指示やアドバイスを受けることができますので、どうぞ、日頃からの健康管理に活用ください。

詳細と申込先 保健福祉課保健係
(保健センター内)
電話 25 3850



子育て情報

子育て支援センターの行事日程をお知らせします

子育て支援センターで行う子育てに関する行事をお知らせします。事前の申込みは必要ありませんので、どうぞ親子で参加ください。

●身体測定の日
日時 4月18日(水)午前10時
内容 保健師による身体測定・育児相談

持ち物 母子手帳
詳細 子育て支援センター
(清里保育所内)
電話 25 3192

妊婦健診の日程をお知らせします

妊婦健診では、ご主人も一緒に赤ちゃんの様子を見ることができまので、どうぞご夫婦でお越しください。

なお、受診希望の方は前日までにお申込みください。
日時 4月28日(土)午前10時15分
場所 保健センター
詳細と申込先 保健福祉課保健係
(保健センター内)
電話 25 3850

健康診断は健康づくりの第一歩

健康診断を受けて自分の身体の状態を把握してください

昨 年の基本健康診断(以下「健診」)を受けた30歳代の男性13人のうち、腹囲が85cm以上ある方が半数以上の7人いました。そのなかでも、肝臓の状態がわかるGPTの検査で異常が出た3人の方は、肝臓に脂肪が溢れるほど蓄えられ、肝臓の細胞が壊れている「脂肪肝」の状態でした。また、尿酸が高い方が4人、血糖値が異常な方もいました。これらの方は、最近話題になっている「メタボリックシンドローム」であり、少しずつの異常値が複合的に合わさることで、今後、大きく発病してしまう可能性が高い状態といえます。

健 診の結果を見ることで、自分の体の中でどのようなことが起こっているのか細かく把握することができます。自分の健康が気になる方はもちろん、血縁に糖尿病・高血圧・脳卒中などの方がいる場合は、危険遺伝因子を引き継いでいる可能性がありますので、健診を受けて自分の身体を再確認することが大切です。

食べすぎや運動不足は血液検査にこう現れる
食べ過ぎや運動不足でエネルギーが余ると、血液中にグリコーゲンと中性脂肪として蓄えられ、いずれ皮下脂肪や内臓脂肪に変わります。つまり、血液検査で中性脂肪の値が上昇しだすのは、メタボリックシンドロームへの警告ともとれます。この中性脂肪が多くなり肝臓に貯えられるとGPTの値が上昇し、尿酸の合成が盛んになります。また、HDLコレステロール(善玉)が低下し、逆に小さい粒子のLDLコレステロール(悪玉)が増え、動脈硬化の危険が高くなります。また、血糖値やHbA1c(1~2ヶ月の平均的血糖値)が上昇し、加えて、糖尿病、高脂血症、高血圧などの遺伝素因を持っている方はその病態が強く現れます。

健康診断を受けやすくします

今年から健診を20歳からでも受けることができるようになりました。さらに、少しでも多くの方が健診を受けやすくなるよう、これまで秋に行っていた健診を農閑期の12月に行います。期間はこれまでどおり、6月は5日間、12月は2日間です。また、20歳~39歳までの方は、心電図や眼底検査を省くことで健診にかかる時間が短くて済むようにしています。ぜひ、自分の健康を見直すためにも受診されることを勧めます。

平成20年度から40歳~74歳の方の健康診断が義務化されます

法律の改正により、平成20年度から健康保険の保険者(国民健康保険の場合は町が保険者)に40歳から74歳の被保険者(加入者)に対する健康診断を行うことが義務付けられました。

現在は、各事業者が従業員に対して年1回の健診を義務付けているものですが、健康保険に対する法の適用により、さらにより多くの方に健診を受けることが義務付けられることとなります。

この背景には、健診による病気の予防により、増え続けている医療費を食い止めることがあげられますが、医療費の増大は、保険料負担の値上がりにつながった問題であり、家計を圧迫しかねません。そして何よりも、「健康」は楽しい生活を送るために欠かせないものです。ぜひ、健診の結果を活用して、生活習慣を見直す機会としてください。

この記事に関するお問い合わせは、保健福祉課保健係(保健センター内)までご連絡ください。

電話 25 3850 FAX 25 2137

平成19年

4

月

町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4月 1 ● 畜犬取締と野犬掃とう (9/30まで)	2 ● 固定資産課税台帳の縦覧 (5/31まで)	3 ● 親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	4	5 ● 難病者等通院交通費助成申請期限 ● 親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	6	7
8 ● 北海道知事・北海道議会議員選挙 7:00～18:00	9	10 ● 親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ● 三種混合予防接種 15:15～ (保健センター)	11	12 ● 親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	13 ● 町営住宅入居者募集期限	14
15	16	17 ● きのご種苗・春苗木の申込期限 ● 親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	18 ● 道路等一斉清掃 6:00～ (各市街地区) ● 身体測定の日 9:30～ (子育て支援センター)	19 ● 親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ● 3・4ヶ月児健診 6・7ヶ月児健診 (保健センター)	20 ● 春の火災予防運動 (30日まで) ● フッ素塗布 (保健センター)	21
22 ● 清里町長・清里町議会議員選挙 7:00～18:00	23 ● お役立ち健康相談 9:30～ (保健センター)	24 ● 親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	25 ● 合併浄化槽設置希望者募集期限	26 ● 親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	27 ● こいのぼり募集期限 ● 3歳児健診 13:00～ (保健センター)	28 ● 妊婦健診 10:15～ (保健センター)
昭和の日 29	振替休日 30	5月 1 ● 親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ● プレママ教室 13:30～ (保健センター)	2	憲法記念日 3	みどりの日 4	こどもの日 5
6	7	8 ● 親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	9	10 ● 親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	11 ● 三種混合予防接種 15:15～ (保健センター)	12

日程は変更になる場合がありますので、ご確認ください。

清里町景観スポット紹介



NO. 23

「町道西6線21号付近から見た風景」

■応募意見

「農村景観のなかを延々と続く道路が見事で、特に夕日の景色がきれい」(町外男性)

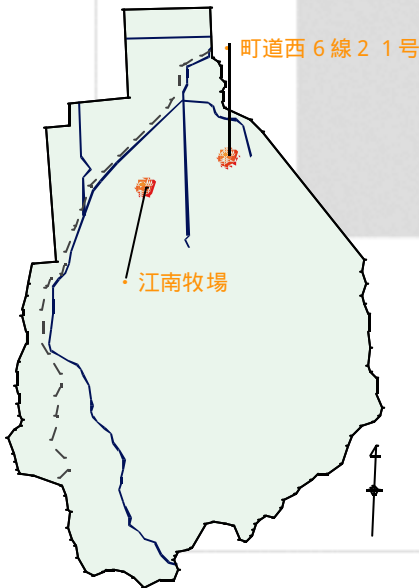
【景観スポット100選】

清里町花と緑と交流のまちづくり委員会の事業として、清里町の恵まれた景観を再確認し、景観に対する意識の高揚を図ることを目的に皆さんからの応募形式により場所を選定しました。広報紙や町ホームページに掲載してご紹介するほか、新たな清里の景観の魅力を生かした事業を企画しています。

「江南牧場の高台から北西に広がる農村景観」

■応募意見

「江南牧場から神威地域を見ると農村景観の美しい広がりを見ることができる」(町内男性)



NO. 27

5

広報きよさと 4月号 平成19年4月1日発行 NO.584



発行 / 北海道清里町

〒099-4492

北海道斜里郡清里町羽衣町13番地

TEL 0152-25-2131

FAX 0152-25-3571

ホームページ

<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp>

携帯電話用サイト

<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/i/>

編集 / 企画財政課広報広聴係

TEL 0152-25-2136(直通)

メール

kykikaku@town.kiyosato.hokkaido.jp

人のうごき(平成19年2月末日現在)

人口/計4,860人(-2人)

男2,370人

女2,490人

世帯 / 1,890世帯

この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。